

松本サザンベースボールスクール (MSBS) 規約 (改定案)

第1章 総則

(目的)

第1条 松本サザンベースボールスクール (以下 MSBS) は、“自主性と主体性のある自立した人間性の育成”を目指し、中学校卒業後も生涯のスポーツとして野球を愛好する心身ともに、社会の一員として、健康で健全な中学生を育てることを目的とし、令和6年7月14日に発足する。

(名称・所属)

第2条 名称は松本サザンベースボールスクール (MSBS) とし、所属は日本中学校体育連盟及び全日本軟式野球連盟 (支部：長野県野球連盟) とする。

(運営)

第3条 MSBS の運営・指導にあたる役員・指導者等は、MSBS の目的に賛同する者や会員の中から選出され、お互いの自主的・積極的な奉仕活動により行われるものとする。又、指導者が指導に専念できるように、練習・試合及び諸活動への参加に関わる選手の責任は、選手ファーストの視点で、関係する全員で考え、特に安全については十分に配慮する。

(活動)

第4条 MSBS の活動は、基本的に土曜日・日曜日・祝日とし、活動時間は半日程度とする。ただし、対外試合などの場合はこの限りではない。また、テスト前には学業に集中できる時間を確保する。学校生活や社会生活も豊かに行われるよう配慮するなど、活動はあくまで選手ファーストの視点で行われるものとする。また、松本市からの「スポーツ活動の指針」を判断の参考にする。

(参加資格)

第5条 参加資格は、中信地区の中学生とする。
小学生についても希望があれば参加を認める。ただし、大会参加はしない。

第2章 組織

(組織)

第6条 MSBS は、この目的に賛同しその目的達成の為に協力の意志がある者によって組織する。

(事務局)

第7条 MSBS の事務局は、菅野中学校に置く。

(入会)

第8条 MSBS の入会は、選手の入会申込書をもって入会とする。同時に、誓約書も提出しなければならない。但し、次の事項に該当した時は、入会を認めない。
(1) 選手の保護者が、反社会的勢力に属する者である場合。

(退会)

第9条 MSBS を退会する時は、役員会の承認を得なければならない。退会しても本会の残余財産は分配しない。

(除名)

第10条 会員が次の事項に該当した時は、役員会の決議を経て除名することができる。

- (1) 会の目的に反する行為があった時
- (2) 会の名誉を傷つけた時
- (3) 会費を半年以上未納で、督促しても納付しなかった時

第3章 役員

(役員の種類)

第11条 本会には次の役員を置く。

- (1) 統括 (代表)
- (2) 監督
- (3) 指導部長
- (4) 審判部長
- (5) 事務局長
- (6) 保護者会長
- (7) 選手会長

(役員の職務)

第12条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 統括は MSBS の代表者とし、MSBS 運営の全般を統括する。また前述の連盟の窓口として、折衝・連絡等の職務を担当する。
- (2) 監督は目的達成に向けて選手指導に関する一切の責任を負うこととする。又、指導の補佐としてのコーチ・スコアラーの任命の権限がある。但し、役員会の承認を要する。
- (3) 指導部長は監督を補佐し、監督の要請を受けその任務を代行する。
- (4) 審判部長は公式戦及び練習試合の審判活動を統括し、保護者審判員を育成する。
- (5) 事務局長は、MSBS 運営の庶務全般の業務を遂行する。
- (6) 保護者会長は保護者の代表者とし、保護者会が分掌する職務を統括する。
- (7) 選手会長は選手の代表として選手の声を役員会に届ける。

(役員の選出)

第13条 役員は役員会の決議をもって選出する。また役員の兼務は役員会の承認を得て、これを妨げない。但し、保護者会長は会員の互選により選出する。

(役員の任期)

第14条 役員の任期は1年とする。再任は役員会の決議とする。又、保護者会長以外の欠員が生じた時は、役員会にて速やかに選出を行う。

第4章 審判部

(審判員の種類)

第15条 審判部には保護者審判員を置く。

(審判員の職務)

第16条 保護者審判員の職務は主に練習試合の審判を担当する。但し公式試合の審判もありうる。審判技術向上に努め、公認審判員資格の取得を推奨する。

(審判員の選出)

第17条 保護者審判員は会員の互選により選出する。

(審判員の任期)

第18条 保護者審判員任期は選手の卒団年までとする。

第5章 保護者会

(保護者会の目的)

第19条 保護者会は MSBS の活動を充実させ、会の円滑な運営を図ると共に、対外試合参加及び試合等での審判等の協力、援助、応援をする。又、選手、役員、指導者、保護者の親睦を深め、その他、会の目的達成に必要な実務に従事する。

(保護者会役員)

第20条 保護者会には次の役員を置く。

- (1) 保護者会長
- (2) 副保護者会長
- (3) 会計
- (4) 会計監査
- (5) 広報

(保護者会役員の職務)

第21条 保護者会役員の職務は次の通りとする。

- (1) 保護者会長は保護者の代表者とし、保護者会が分掌する実務を統括する。又、MSS 内通達等実務全般を行う。
- (2) 副保護者会長は保護者会長を補佐し、保護者会長の要請を受けその職務を代行する。
- (3) 会計は会計処理と備品管理を行う。
- (4) 会計監査は会計の監査を行う。
- (5) 広報は MSBS 活動全般を写真撮影等記録し SNS 等で発信し管理する。

(保護者会役員の選出)

第22条 保護者会役員の選出は会員の互選により選出する。

(保護者役員の任期)

第23条 保護者会役員の任期は選手の卒団年までとする。

第6章 実務担当

(実務担当の種類)

第24条 MSBS には次の実務担当を置く。又、会員は次の全て実務担当として協力し合い援助する。

- (1) 事務局 (事務局長は学校職員が担当する)
- (2) 会計
- (3) 広報
- (4) 環境整備
- (5) 配車
- (6) 庶務
- (7) 安全衛生管理

- (8) 会計監査
- (9) 審判担当

(実務担当の職務)

第25条 実務担当の職務は次の通りとする。

- (1) 事務局は MSBS 内の通達等庶務全般を行う。
- (2) 会計は本会の会計処理と備品管理を行う。
 - ①備品（用具）に関しては、共通の財産とするが、当面は3校（鉢盛・信明・菅野）によるそれぞれで管理をする。
- (3) 広報は MSBS の活動全般を写真撮影等記録し SNS 発信する。
 - ①SNS による発信をするため、別紙（参加申込書）により、SNS へのアップに同意を得ることとする。
- (4) 環境整備はグランドや倉庫等活動に関わる全ての設備の整備を行う。
- (5) 配車は選手・指導者等の送迎及び野球用具の運搬を行う。
- (6) 庶務は諸行事等の飲食に関する一切の実務を担当する。
- (7) 安全衛生管理は救急箱の維持・管理とケガ等の応急処置の指示をする。
- (8) 会計監査は本会の会計の監査を行う。
- (9) 審判担当は、審判部長と連絡をとり、各試合における審判を割り振る。

(実務担当の選出)

第26条 実務担当の選任は全ての会員とする。

(実務担当の任期)

第27条 実務担当の任期は選手の卒団年までとする。但し、欠員が生じた時は保護者会長が速やかに選出を行う。

第7章 会議

(会議の種類)

第28条 MSBS の円滑な運営の為に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第29条 総会は定時総会と臨時総会とし、統括が召集してその議長は統括が指名する。

- (1) 定時総会は、会計年度終了後（新チームスタート時）と新年度開始時（新入部員入会時）に速やかに開催する。
- (2) 臨時総会は、統括が必要と認めた時、又は、会員の3分の1以上の開催の要求があった時、開催しなければならない。

(総会の議決事項)

第30条 総会は本会の最高の議決機関とし、次の事項を議決する。

- (1) 事業報告・事業計画の承認
- (2) 決算報告・予算案の承認
- (3) 規約の改訂
- (4) その他会員の合意を得る事項

(総会の成立)

第31条 総会の成立は、会員の3分の2以上の出席により成立する。会員は委任により議決に加わることができる。総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決する。

(役員会)

第32条 役員会は、統括が必要と認めた時に召集し、総会に次ぐ議決機関とし、MSBS 運営の必要な事項を審議・処理する。

第8章 会計

(会費)

第31条 会費は次の通りとする。

- (1) 会費は、月3,000円とする。ただし、令和8年3月までは、月2,000円とする。
- (2) 小学生の参加は無料とする。
ただし、継続して参加する場合は、MSBS が指定するスポーツ保険に実費で加入すること。
- (3) 新入会員の会費は、入会の翌月より納入する。
- (4) 選手・監督またはコーチは、損害保険に加入する。保険加入金は都度徴収する。練習に関わる保護者については、各自の責任としていく。
退団後の選手、ならびに小学生については、任意とし、活動前に必ず保護者に説明をする。
- (5) 臨時会費を必要に応じて徴収することもある。

(会費の返還)

第32条 一旦納入された会費は返還しない。

(会計年度)

第33条 本会の会計年度の基本は、新チームの発足を基準とする。

(決算)

第34条 本会の会計収支決算は、会計年度終了後速やかに行い、会計監査を経て総会にて承認を得ることとする。

第8章 クラブの解散

(クラブの解散)

第35条 クラブは、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする事業の成功の不能
- (3) 会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産

初版：令和6年7月15日

改訂：令和7年8月24日

改訂：令和7年12月26日

松本サザンベースボールクラブ運営方針

令和7年4月

1 活動目標

松本サザンベースボールスクール（以下 MSBS）は、中学校卒業後も生涯のスポーツとして野球を愛好する心身とともに、社会の一員として、健康で健全な中学生を育てることを目標とします。

2 目指す生徒像

MSBS は、MSBS の活動を通して、“自主性と主体性のある自立した人間性の育成”を目指します。

野球を純粋に楽しみ、日々の練習や活動に、自分やチームに対しての目標や希望をもって、主体的に参加していく生徒（選手）であることや、MSBS 全体の活動を通して、選手・指導者・保護者・地域社会との関わりを通して、周囲とより良い関係を築いたり、社会に貢献できたりする自立した生徒（選手）を目指します。

3 育てたい力

MSBS では、野球を通して培うルール・チームプレー・フェアプレーの精神から、社会ルールを守ることや、仲間と同じ目標に向かったり、努力したりすることの尊さ、自分だけではない他者を大事にする心を育みます。また、MSBS 全体の活動を通して、自分が生まれ育った地域への関わりや愛着・支えてくれる保護者や指導者、さらには地域でサポートしてくれる方々への感謝の心・自分の周囲を整え、よりよくしていこうとする奉仕の精神・自分の成長を実感するとともに、他者の成長も認め合える自他の尊重の精神も育んでいきます。また、学校生活を含む社会の一員であることも大事にし、日々の授業を基本とした学習や、基本的な生活習慣も疎かにすることなく、様々な場面で活躍していく力を育んでいきます。

4 地域クラブ活動の活動内容

（1）指導方針

MSBS の運営・指導にあたる役員・指導者等は、MSBS の目的に賛同する者や会員の中から選出され、お互いの自主的・積極的な奉仕活動により行われるものとします。又、指導者は選手ファーストの視点で、関係する全員で考え、特に安全については十分に配慮します。

指導者は MSBS の理念のもとに指導にあたるものとし、生徒（選手）の健やかな成長のために、生徒（選手）ファーストの視点で指導にあたります。また MSBS 規約に則り、学校生活や社会生活も豊かに行われるよう配慮しながら活動を運営していきます。

さらに体罰・暴言についてのアンテナを高くし、指導者間で確認し合うとともに、選手代表も役員会に参加し、選手の声が届きやすい環境を整えていきます。

（2）指導者

代表：宮崎 達也（鉢盛中教諭）

監督：大塚 佑生（信明中教諭）

コーチ：岩垂 佑哉（部活動指導員） 高橋 春生（菅野中教諭）

清水 芳彦（保護者コーチ）

事務局：鍬塚 隆直（菅野中教諭）

指導者は常に選手・クラブについての連絡・情報を共有する。判断については、常に選手ファーストの視点で決定するとともに、指導にあたっては、体罰・暴言などが起きないよう、指導者間での話し合いや注意喚起がなされるようにします。

（3）適切な休養日及び活動時間の設定

MSBS の活動は、基本的に土曜日・日曜日・祝日とし、活動時間は3時間程度とします。また、テスト前には学業に集中できる時間を確保します。学校生活や社会生活も豊かに行われるよう配慮するなど、活動はあくまで選手ファーストの視点で行われるものとし、松本市からの「スポーツ活動の指針」を判断の参考にします。

また、選手の怪我予防の観点にからも、休養日の設定はもちろん、投手の球数制限を考慮したり、外部の医療施設や治療施設との連携を図っていきます。

（4）大会への参加

所属は日本中学校体育連盟及び全日本軟式野球連盟（支部：長野県野球連盟）とし、それぞれが主催する各種大会へ参加をしていくものとします。

松本サザンベースボールスクール (MSBS) 2025年度活動計画

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
4月	4月5日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	4月6日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習
	4月12日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	4月13日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習
	4月19日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	4月20日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習
	4月26日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	4月27日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習
	4月29日	火	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
5月	5月3日	土	8：30-11：30	中信地区会場	軟連大会
	5月4日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習
	5月5日	月	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月10日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月11日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月17日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月18日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月24日	土	8：30-11：30	中信地区会場	軟連大会
	5月25日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	5月31日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
6月	6月1日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	6月7日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	6月8日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	6月14日	土	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	6月15日	日	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	6月21日	土	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	6月22日	日	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	6月28日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	6月29日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
7月	7月5日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月6日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月12日	土	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	7月13日	日	8：30-11：30	中信地区会場	中体連大会
	7月19日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月20日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月21日	月	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月26日	土	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	7月27日	日	8：30-11：30	菅野中学校グラウンド	練習試合

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
8月	8月2日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月3日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月9日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月10日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月16日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月17日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月23日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月24日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月30日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	8月31日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
9月	9月6日	土	8:30-11:30	中信地区会場	軟連大会
	9月7日	日	8:30-11:30	中信地区会場	軟連大会
	9月13日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	9月14日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	9月20日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	9月21日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	9月27日	土	8:30-11:30	中信地区会場	軟連大会
	9月28日	日	8:30-11:30	中信地区会場	軟連大会
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
10月	10月4日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	10月5日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	10月11日	土	8:30-11:30	中信地区会場	中体連大会
	10月12日	日	8:30-11:30	中信地区会場	中体連大会
	10月18日	土	8:30-11:30	中信地区会場	中体連大会
	10月19日	日	8:30-11:30	中信地区会場	中体連大会
	10月25日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
	10月26日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
11月	11月1日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月2日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月8日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月9日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月15日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月16日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月21日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月22日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月29日	土	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習
	11月30日	日	8:30-11:30	菅野中学校グラウンド	練習